

まいあーじゅるなーるふき通信

10 月に入りました。日中はまだまだ暑い日が続いていますが、夜になると肌寒くなってきました。そろそろ衣替えの季節となってきましたので、ご家族様におかれましては秋物の準備をお願いしたいと思います。現在、ご家族様に連絡を入れているところですがインフルエンザとコロナのワクチン接種が始まる予定です。結局は、通年コロナウイルスとインフルエンザに悩まされそうです……。やっと減ってきたコロナ感染ですが、当事業所の職員の家族などの感染もみられており、まったく安心できない状態となっています。

マイナンバーカードと医療保険証の紐づけについてですが、12 月 2 日以降に使用できるのかできないのかと言う、問い合わせがきています。今後の予定としては

マイナ保険証の利用登録を

“していない人”・・・「資格確認書」(※1)を交付します。

“している人”・・・「資格情報のお知らせ」(※2)を発行します。

※1「資格確認書」：医療機関等に提示することで、保険診療を受けることができます。

※2「資格情報のお知らせ」：マイナ保険証をお持ちの人に対し、現在登録されている情報（氏名、生年月日、被保険者番号、一部負担割合 等）をご確認いただくため送付します。また、マイナ保険証が利用できない医療機関等を受診する際に、マイナンバーカードと一緒に提示することで保険診療を受けることができます。

* 「資格情報のお知らせ」だけを医療機関で提示しても、保険診療を受けることはできません

上記内容については、宮崎市のホームページより一部抜粋しております。

どうしてよいのかよく分からないという方は、財政部 国保年金課 電話:0985-21-1745 へご確認いただけると確実かと思います。

<<面会について>>

※コロナ・インフルエンザ感染者増加のため面会については週 1 回とさせていただきます。(学生を伴う面会については、窓越しの面会となります)

※面会については、週 1 回 2 人までとします。

※窓を開けて玄関先での面会となりますので、雨の状況によってはオンラインでの面会に切り替えるか、立った状態で短時間の顔合わせ程度になる可能性があります。

※必ずマスクの着用をお願いいたします。

※面会時の飲食については当分の間、禁止といたします。

※学生を含む 18 歳未満の面会についてはガラス越しとします。ガラス越し、リモートでの面会に人数制限はありません。

※宮崎市の感染状況によっては、面会制限を行う可能性があります。

※面会時間は一家族 15 分までとさせていただきます。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については 13 時 ～14 時の間で前日までのご予約をお願いいたします。



